

お知らせHOTコーナー 案内・催し

お知らせ

ほっとコーナー

日時・期間

場所 対 象

内 容

持 ち 物

定 員 費 用

申 込 込 込

問 合 合 合

市役所の電話

996-2111

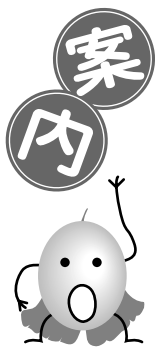
FAX

995-7367

ゴミの収集日・水道工事など

ヤシオ シロウヨ

0120-840-464



市議会定例会を傍聴しませんか

平成17年第4回八潮市議会定例会を11月29日(火)から12月16日(金)まで開催しています。

一般質問日 12月13日(火)・14日(水)・15日(木)

※一般質問とは議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えについて聞くこと

各日42人(先着順)

議事調査課 ☎277

交通遺児等援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県民の方を対象に、交通遺児等援護金を給付しています。

①乳幼児および小・中・高等学校並びに各種学校等に在学する昭和62年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次のいずれかの該当者、または同世帯の者②高等学校交通遺児援

業料減免対象者③児童扶養手当対象者④生活保護世帯⑤市町村民税非課税世帯または均等割りのみ納付世帯

遺児1人につき5万円(年額)、平成18年4月末日に給付

①母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育している方であること②お子さんが平成18年4月に中学校入学予定であること③市民税非課税世帯であること④生活保護受給世帯でないこと

⑤1万円

⑥納税課 ☎207・国保年金課 ☎833

⑦県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

家屋調査にご協力ください

家屋を取得した場合、固定資産税および都市計画税が課税されます。その税額の基礎となる価格(評価額)を算出するため家屋調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

調査内容 各部屋の内部、外部、間取り、設備等

調査資産課 ☎302

八潮市高齢者保健福祉推進審議会を公開

第3期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について審議します。

12月20日(火) 午後1時30分～3時30分

八潮メセナ研修室A

10人(先着順)

高齢いきがい課 ☎218

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学する時、就学支度金を支給しています。

①母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育している方であること②お子さんが平成18年4月に中学校入学予定であること③市民税非課税世帯であること④生活保護受給世帯でないこと

⑤1万円

⑥納税課 ☎207・国保年金課 ☎833

⑦県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑧県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑨県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑩県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑪県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑫県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑬県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑭県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑮県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑯県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑰県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑱県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑲県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑳県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉑県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉒県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉓県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉔県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉕県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉖県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉗県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉘県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉙県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉚県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新規加入された事業者に、掛金の一部を補助します。

①事業を1年以上継続していること②従業員が50人以下であること③補助金交付申請時に納期がきた市民税を完納していること

補助期間 新規加入契約月から24か月間

補助対象経費 平成17年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で、補助期間内のもの

補助額 掛金の20～30パーセント※月額5000円を限度

1月10日から25日までに、商工振興課へ※平成17年12月までの掛金の支払い後に申請してください。

④商工振興課 ☎336

⑤総務人事課 ☎233

⑥市では、市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)の納税についての相談窓口を開設します。

⑦夜間納税相談

12月13日(火)・14日(水)・20日(火)・21日(水) 午後5時15分～7時

⑧木曜日夜間納税相談実施中

毎週木曜日、午後5時15分～7時

⑨納税課(12番窓口)、国保年金課(6番窓口)

※市税の口座振替のお願い

納付には「安全・確実・便利」な、口座振替を利用しましょう。手続きは簡単です。預貯金通帳・通帳登録印鑑を持って金融機関等にお申し込みください。

⑩納税課 ☎207・国保年金課 ☎833

⑪県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑫県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑬県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑭県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑮県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑯県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑰県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑱県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑲県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

⑳県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉑県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉒県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉓県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉔県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉕県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉖県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉗県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉘県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉙県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉚県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉛県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉜県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉝県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉞県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㉟県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㊱県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

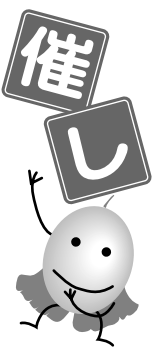
㊲県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㊳県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㊴県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㊵県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958

㊶県交通安全対策協議会(埼玉県交通安全課内) ☎048・830・2958



消防出初め式

平成18年1月8日(日) 午前10時～正午

市役所前庭駐車場

消防車両分列行進、八條北小マーチングバンド、八潮市民吹奏楽団、消防演技など

消防本部 ☎96・0119

「体験講座」押し絵づくり

製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的に工業統計調査を行います。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として活用されます。

調査は、12月下旬から平成18年1月にかけて統計調査員がお伺いし、実施しますので、ご協力ください。

また、提出された調査票は、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されます。

④総務人事課 ☎233

⑤平成17年度新たに消費税の課税事業者となる方

消費税の納税義務がある事業者

平成15年分の課税売上高が1000万円を超える事業者の方は、平成17年分の消費税の課税事業者となります。新たに課税事業者となる方は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を提出してください。

また、基準期間の課税売上額が5000万円以下の事業者の方は、課税売上高から納付税額を計算できる「簡易課税制度」の選択ができます。

なお、簡易課税制度を選択する場合は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を12月31日までに提出してください。

⑥越谷税務署個人課税部門 ☎965・8111

⑦トールペイントサークル会員募集

デザインも材料も好きなものを選んでペイントできます。

⑧毎週水曜日 午前10時～正午 場

生涯学習館セミナー室 ☎5人 費

月会費2000円※一日体験あり

(500円) ⑨高沢 ☎935・1139

⑩育児サークルいちごちゃんくらぶ

0～1才児と保護者が安心して過ごせる場で、友達作りませんか。

⑪毎週木曜日 午前10時～正午 場

八條公民館ほか ⑫入会金500円、月会費1000円 ⑬岡住吉 ☎990・4228・8424

⑭八潮Jr新体操クラブ

⑮毎週土曜日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分 場

⑯文化スポーツセンター・ゆまにてほか ⑰幼稚園から小学4年生まで

⑱入会金1000円、月会費2500円(体験1回無料) ⑲北林 ☎998・0757(午後5時以降)

⑳楽しい絵手紙教室

「ヘタでいい、ヘタがいい」どんなでも必ず描けます。

④第4日曜日 午後1時～3時(変更あり) ⑤八幡公民館ほか ⑥月会費1100円 ⑦岡片桐 ☎兼FAX 995・3944

⑧八潮ハンドボールクラブ(小学3年以上) ⑨会員募集



フラ募集 ナニリコ

⑩毎週月曜日(月4回) 午後7時30分～9時 ⑪宮田公民館(鶴ヶ根)ほか ⑫月会費4500円、入会金3000円 ⑬鈴木 ☎996・7124

⑭サークル杵の音(民謡・三味線)

初心者歓迎!皆さん一緒に民謡と三味線を楽しませんか

⑮毎週火曜日(月3回) 午後1時30分～3時30分 ⑯八幡公民館ほか ⑰入会金1000円、月会費2000円 ⑱遠藤 ☎995・7271、今川 ☎997・3151

⑲ストレッチ&チューブ

体験入学歓迎、ご夫婦でも歓迎!

⑩毎週火曜日 午後7時30分～8時30分 ⑪スポーツセンター講堂 ⑫チューブを使った健康体操※チューブは貸します ⑬月会費2500円

⑭塚越 ☎996・6313(午前9時～午後6時) ⑮工藤 ☎997・1753(午後6時～9時)

⑯ふれあい もちつき大会

もちつきボランティアも同時募集!

⑩12月30日(金) 午前11時～ ⑪65歳以上の方 ⑫グループホームぽっかぽか(八條5番地) ⑬無料 ⑭岡島津 ☎933・2111

⑮ラインコントロール全国大会

⑯平成18年1月8日(日)(雨天の場合1月9日(祝) 午前9時～午後5時

⑰大瀬運動公園(ソフトボール場) ⑱参加費2000円 ⑲岡木村 ☎996・7705

⑳社交ダンスサークル(スイトビ)

⑮毎週火曜日(月4回) 午後1時～3時 ⑯八幡公民館ほか ⑰少し出来る方、初心者も歓迎 ⑱月会費3000円 ⑲小林 ☎090・4715・7953

おしらせHOTコーナー 催し・募集

先生・生徒の気持ちが伝わる広報をめざして
～埼玉県PTAコンクールで三連覇～



(八潮中学校PTA広報委員会)

このたび、八潮中PTAだより「きらり」が、埼玉県PTAコンクール中央審査会において金賞を受賞されました。今年で3年連続金賞受賞の快挙を成し遂げたものです。

「きらり」は、同校保護者の皆さんで構成される広報委員会で、企画・編集を行い、年4回発行しています。

広報委員長彦坂さんは、「担当者の個性を生かしながら楽しく活動がモットーです。そんな広報委員会のチームワークと、先生方を始め生徒の皆さんが、快く取材に協力してくれたお蔭で今回の受賞に至ったと思っています。これからも、学校生活の“生の声”を拾い、読みやすい広報づくりに努めたいと思います」と話していました。

笑顔

キラリ輝く、この街、この人。

高齢者ドライバーによる交通事故が多くなっています。教習所指導員の運転チェックで安全運転をめざしましょう！

平成18年1月20日(金) 午前9時～正午

八潮自動車教習所(木曽根511番地) ☎997・51151

市内在住の65歳以上で、かつ普通自動車免許を取得している方

定員15人

国草加警察署交通課交通総務係 ☎943・01110④4111

市内在住・在勤チーム※市外は30チームまで

一般・高校の部、中学男子、女子の部、各6区画

1チーム3000円(中学生無料)

1月10日までに、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126)へ

シルバードライバードック

市内約20キロをタスキでつないで走ります。

平成18年1月22日(日)(小雨・小雪決行) ※予備日なし、同日文化スポーツセンターは休館となります。

市内在住・在勤チーム※市外は30チームまで

一般・高校の部、中学男子、女子の部、各6区画

1チーム3000円(中学生無料)

1月10日までに、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126)へ

第42回市内一周駅伝大会

市内約20キロをタスキでつないで走ります。

平成18年1月22日(日)(小雨・小雪決行) ※予備日なし、同日文化スポーツセンターは休館となります。

市内在住・在勤チーム※市外は30チームまで

一般・高校の部、中学男子、女子の部、各6区画

1チーム3000円(中学生無料)

1月10日までに、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126)へ

自衛官

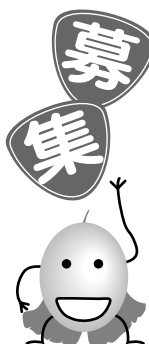
2等陸・海・空士18歳以上27歳未満の男性

試験日 1月28日(土)

1月27日(金)(必着)までに、申請

自衛隊朝霞募集事務所 ☎048・466・4435、ホームページ

<http://www.saitama-pjta.go.jp/>



保健センターからのお知らせ

①1月のパパ・ママ学級

平成18年1月15日(日) 午後1時～4時

妊婦5～7カ月の妊婦および夫婦母子健康手帳、筆記用具

無料

②骨粗しょう症検診

平成18年2月2日(木) 午前8時45分～10時45分、午後1時～3時

※結果説明会12月14日(火)(受付) 午前10時～10時15分

市内在住で20歳以上の方

関問診、骨密度測定

定員30人、午後30人(申込順)

無料

①②共通

保健センター

☎電話で保健センター(☎995・3381)へ

冬休み映画上映会(アニメ)

12月23日(金) 午後1時～3時

八幡公民館視聴覚室

小学生※幼児は保護者同伴

「サンタさんはおおいそがし」

「世界名作童話全集3話収録版」(ガリバー旅行記、ゆきおんな、王さまの耳はロバの耳)「トムとジェリー」

定員80人

無料

八幡図書館 ☎995・6215

きれいな街に
美化指導しています！



環境美化指導員の皆さん

駅周辺地域を中心に、ポイ捨て防止や空き缶・空き瓶の管理など、美化活動に関する指導を行います。住みよい環境・まちづくりを実現するためには、市民の皆さん一人ひとりの意識が最も大切です。

ご協力をお願いします。

環境リサイクル推進課 ☎234

ダイオキシン発生原因 7割がごみの焼却

◆皆で減らそう！ダイオキシン

県内で発生したダイオキシンのうち約7割は、私たちの家庭から出るごみや産業廃棄物の焼却によるものです。(表1)

◆家庭でゴミを燃やしてはいけません！

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

基準に合った焼却炉以外でゴミを焼却すると規制対象となります。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。

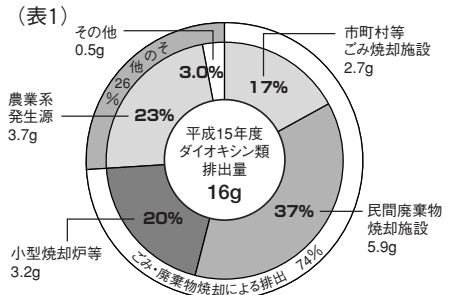
◆ごみを減らす工夫 心がけて

ダイオキシンを減らすためには、「ごみを減らすこと」が何よりも効果的。ダイオキシンを減らすためには、皆さんの協力が不可欠です。

必要なものを必要なだけ買う／使い捨て商品は買わない／長く大切にものを使う／過剰な包装は控える／レジ袋はもらわない など

ごみを分別し、リサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことが大切です。また、ごみ出しはルールに従いましょう。

環境課 ☎478



12月は地球温暖化防止月間です！
～できることから始めましょう～

◆みんなでできる温暖化対策

外出時は、できるだけ公共交通機関、自転車を使う／暖房の温度設定の目安を20度にする／電気製品のコンセントを、使わないときは抜く／電気製品を買い換えるときは、省エネルギー製品を選ぶなど

おしらせHOTコーナー 募集

認可保育所の新設および
入所申込の受付

認可保育所の開設

平成18年4月に、私立認可保育所「八潮ひまわり保育園」(住所…中央1-15-5、現在の認可外保育施設八潮ひまわり学園)として開設される予定です。

◆入所申込について

入所申込の詳細は、他の学童保育所と同一です。詳しくは11月の広報やしお7ページ上段をご覧ください。

受付期間 平成18年1月4日(水)～8日(日) 午前9時～午後5時

受付場所 市役所第4会議室(1階) ※八潮ひまわり学園では受け付けは行いませんのでご注意ください。

園児児童課 ☎314

社会福祉協議会職員募集

◎平成18年4月1日採用予定
採用人員 一般事務Ⅱ2人

受験資格等 昭和54年4月2日以降に生まれた方で社会福祉士の資格を有するか平成18年3月までに資格取得見込みの方

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の第1号、第2号及び第5号に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

第1次試験

日 平成18年1月15日(日) 午前9時30分～午前11時30分

場 身体障害者福祉センターやすらぎ

因 教養試験(筆記)

合格発表 平成18年1月25日(水)

第2次試験

※第1次試験合格者対象

日 平成18年2月4日(土) 午前9時30分～午後3時30分

因 論文試験および面接試験

合格発表 平成18年2月下旬予定

※受験者全員に文書で通知(電話照会は不可)

会試験申込受付期間等

第15回八潮市消費生活展手作り
品コーナー出展者

平成18年2月26日(日) 午前10時～午後2時

場 やしお生涯学習館2階

因 手作り品の展示・実演・販売 ※5000円以上の品物の販売や、プロの方の販売は不可、主催者の判断により、お断りする場合があります。

〇説明会 平成18年1月16日(月) 午前11時～正午、やしお生涯学習館2階セミナー室1

場 500円(販売を行う場合)

場 15展(申込順)

日 12月12日から22日までに電話で、

商工振興課 ☎336

不用品
お売り

ゆづりばす 木製ベッド(無料)、ダイエツトマシン(自転車型・3千円)、ランニングマシン(9千円)

※問題が生じた時は当事者間で解決をしていた
だき、市は責任を負いかねます。

商工振興課 ☎336

人権それは ♥ 愛

「認めてよ」

ねえ 無視しないでよ

私は 何もしていない

ねえ 何を話しているの？

私も仲間に入れてよ

ねえ 私が笑っているから

気つかないでしょ

私が思い悩み

苦しんでいることを

ねえお願いだから気づいてよ

私の気持ちに気づいてよ

ねえ 誰か

どうか私を受け止めて

大きな心で認めてよ

もしも たった一人だけでも

この気持ちに気づいてくれたなら

どうか私を受け止めて

大きな心で認めてよ

これは、中学一年生の書いた詩です。

この詩からは、いじめられている人の心の叫びが聞こえてくるようで、胸が締め付けられるようです。

いじめには、無視・仲間はずれ、からかい・ひやかし、暴力をふるう、などが多く、いじめを受けた子ども

の心に大きな傷を残すことになり、その傷がいえるには長い時間がかかります。

日々の生活の中で、私たち一人ひとりが、相手を思いやり、相手の立場に立った行動を心がけることによ

って「お互いを理解し合える、だれもが幸せな社会」になるのではない

知っておこう国民健康保険制度

国民健康保険課 ☎212

病気やケガは、ある日突然にやってくる。国民健康保険は、健康のために加入者の皆さんがお金を出し合って助け合う制度です。

1 国民健康保険加入状況

平成17年3月31日現在の加入状況は、表1のとおりです。加入率は、県内の市で第1位となっています。

2 医療費の給付状況

国民健康保険加入者の増加と進展する高齢化に伴い、医療費が増加し続けています。表2は、医療給付の状況を年度別に表わしたものです。

また、表3は、被保険者の区分別1人当たり医療費で、これらも年々増加し、平成16年度に置いて退職被保険者は、一般被保険者の24倍、高

齢者は42倍になっています。

3 保健事業

① 保養所の利用補助

国民健康保険加入者の健康増進を図るため、指定の保養所を利用した場合、利用料金の一部を補助いたします。

補助額は、1人年1回を限度として、大人3000円、小人1500円です。

② 生活習慣病健康審査等の補助

国民健康保険加入者の健康管理を目的とし、健康保持のため肺がん等の検診を受けた際の自己負担金を補助いたします。

また、脳ドック検査の補助も実施

しており、補助金の額は、脳ドックに要した検査費用の7割、限度額2万5000円です。

4 納付は納期内に

納付は期限内にお願いします。納付には、安全・確実・便利な「口座振替」をご利用ください。

手続きは、簡単です。市指定の金融機関等の窓口には「保険税の納付書」

「通帳」「通帳届出印」を持参し手続

きが出来ます。

5 納税相談

納付が困難な場合は、早めに担当課までご相談ください。

◇納税相談日

・平日 午前8時30分～午後5時15分

・毎週末曜日 午前8時30分～午後7時

・毎月第1日曜日 午前9時～午後4時

6 国民健康保険から社会保険に加入した場合

国民健康保険の加入・脱退は14日以内に届出を済ませてください。

・ 国保に加入する日 職場の健康

保険などの資格がなくなった日(会社を辞めた日の翌日)

持参するもの 職場の資格喪失証明書等

・ 国保をやめる日 職場の健康保険

などに加入した翌日

持参するもの 職場の保険証および

国民健康保険証

※会社を辞めた後で国保に届け出を

しないしていると、医療費を全額自己

負担することになったり、さかのぼ

って国保税を納めることになってし

まいます。

7 退職者医療制度の対象となる人

長い間会社などに勤めていて退職し、年金を受けるようになった人と、その扶養家族は、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

・ 対象となる人

① 国民健康保険の加入者で、厚生年

金、船員保険あるいは各種共済組合

から老齢年金を受けている人

② 通算老齢(退職)年金を受けてい

る人で、これらの年金加入期間が20

年以上、もしくは40歳以後の期間が

10年以上ある人。

・ いつから適用されるか

退職者医療制度の加入資格は、年

金受給権が発生した日から適用とな

ります。

・ 届け出

年金証書を受け取ったら、次のも

のを持参して届け出てください。

① 国民健康保険証

② 印鑑

③ 年金証書(加入月数の記載のあるもの)

表1 国民健康保険加入状況

区分	総数	国保加入者	加入率
世帯数	29,190世帯	15,932世帯	54.6%
人口	76,132人	34,184人	44.9%

表2 医療費給付の状況(医療費全体)

(単位:円)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度
一般	3,972,266,520	3,727,946,669	4,385,793,292	4,653,984,933
退職	918,715,690	959,456,344	1,116,000,715	1,260,336,931
高齢者	2,334,270,248	2,633,576,966	2,651,801,360	2,761,396,015
医療費総額	7,225,252,458	7,320,979,979	8,153,595,367	8,675,717,879

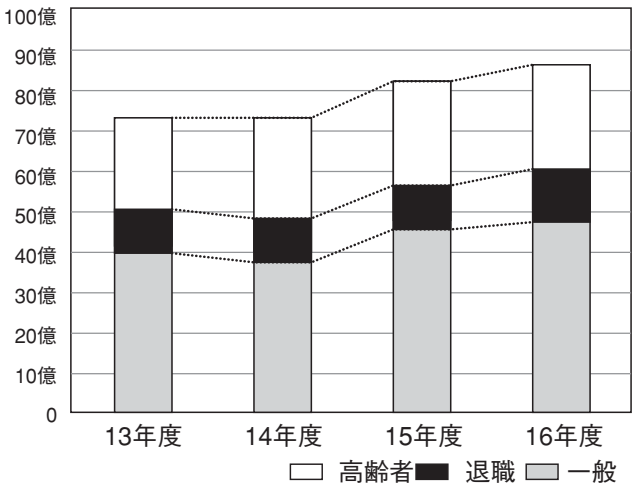


表3 医療給付の状況(1人当たり)

(単位:円)

被保険者区分	13年度	14年度	15年度	16年度
一般	148,026	138,921	163,436	170,738
退職	303,909	317,385	369,170	402,406
高齢者	625,978	665,045	674,930	724,396